



2025年4月24日

各位

会社名 スタンレー電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 貝住 泰昭
(コード番号 6923 東証プライム市場)
問合せ先 I R 部長 半谷 明彦
(TEL 03-6866-2207)

会社名 三菱電機モビリティ株式会社
代表者名 取締役社長 田中 和徳
問合せ先 経営企画部長 東田 篤武
(TEL 03-3218-2913)

スタンレー電気と三菱電機モビリティの会社分割（簡易吸収分割）による 次世代車両用ランプシステム事業の合弁会社設立に関わる統合契約締結のお知らせ

スタンレー電気株式会社（代表取締役社長：貝住 泰昭、以下、「スタンレー電気」）と三菱電機モビリティ株式会社（取締役社長：田中 和徳、以下、「三菱電機モビリティ」）は、2024年11月25日付で公表しました「スタンレー電気、三菱電機モビリティが次世代車両用ランプシステム事業に関する合弁会社設立に基本合意」のとおり、2025年度上期（予定）を稼働開始予定日として、次世代車両（四輪・二輪）を対象としたランプシステムを構成する電子・制御部品事業（以下、「対象事業」）に関する合弁会社（以下、「本合弁会社」）の設立（以下、「本統合」）に関し、同日付で基本合意書（以下、「本基本合意書」）を締結しておりましたが、本基本合意書に基づき、スタンレー電気は本日開催の取締役会において、また、三菱電機モビリティは4月10日に開催した取締役会において、本統合を実施することを正式に決議し、本日付で、本統合に関連する諸条件を定めた統合基本契約書（以下、「本統合契約」）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本合弁会社の前身となる準備会社については今後設立する予定であり、スタンレー電気及び三菱電機モビリティは、それぞれ、本統合契約に基づき、2025年度上期中に当該準備会社と吸収分割契約を締結する予定です。

記

1. 本統合の目的

本合弁会社は、スタンレー電気の車載用ランプシステム事業及び三菱電機モビリティの電子・制御部品事業における強みを融合し、次世代車両（四輪・二輪）を対象とした車載用ランプシステムを構成する電子・制御部品の開発、設計、製造及び販売を行います。近年、ADAS・SDVへの対応、そして自動運転社会の実現に向けて、自動車産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、ス

スタンレー電気と三菱電機グループは2020年12月25日付「車載用ランプシステム事業に関する業務提携のお知らせ ― 交通死亡事故ゼロを目指して ―」にて公表した業務提携に基づき、従来よりもさらに高い安全性と機能性を有する車載用ランプシステムの実現を目指してまいりました。さらに、企業間の業務提携に留まらず、本合弁会社の設立を通じて、これまでにない高付加価値製品を提供することで移動社会における死亡事故ゼロによるサステナブルな社会を実現するため、基本合意書を締結して具体的な協議を重ねた結果、このたび本合弁会社を設立することを決定いたしました。

両社は、本統合の実現を契機に従来以上の強固なパートナーシップを構築し、スタンレー電気を持つ車載用ランプを通じた安全安心に寄与する光学制御システム技術と、三菱電機モビリティが持つ先進制御システム技術のシナジーを最大限発揮することで、新たな魅力ある製品を様々なお客様に提供していきます。

2. 本統合の手続

(1) 本統合の手続の概要

本統合は、以下の各取引により実行されます。

- ① スタンレー電気は、100%子会社として準備会社である吸収分割承継会社を設立します。
- ② 三菱電機モビリティは、2025年度上期中に当該準備会社との間で吸収分割契約を締結し、2025年10月1日を効力発生日として、三菱電機モビリティの灯火制御機器事業のうち、設計・開発及び販売に係る事業を承継させることを目的とする吸収分割（以下、「本吸収分割（三菱電機モビリティ）」）を行う予定です。
- ③ スタンレー電気は、2025年度上期中に当該準備会社との間で吸収分割契約を締結し、2025年10月2日を効力発生日として、スタンレー電気の自動車（四輪、二輪及びインテリア）に係る電子事業のうち、設計・開発及び販売に係る事業を承継させることを目的とする吸収分割（以下、「本吸収分割（スタンレー電気）」）を行う予定です。

(2) 本統合の日程

2024年11月25日	本基本合意書締結日
2025年4月10日	本統合契約締結に係る機関決定日（三菱電機モビリティ）
2025年4月24日	本統合契約締結に係る機関決定日（スタンレー電気）
	本統合契約締結日
2025年度上期中（予定）	吸収分割契約締結
2025年10月1日（予定）	本吸収分割（三菱電機モビリティ）効力発生日
2025年10月2日（予定）	本吸収分割（スタンレー電気）効力発生日

(注1) 本統合の効力発生は、競争当局をはじめとする必要な国内外の関係当局の承認・認可の取得を条件とします。

(注2) スタンレー電気及び三菱電機モビリティがそれぞれ行う吸収分割は、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当する見込みであるため、スタンレー電気及び三菱電機モビリティは、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに当該吸収分割を行う予定です。

3. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の方式

本会社分割は、スタンレー電気が100%子会社として設立した準備会社を吸収分割承継会社とし、スタンレー電気及び三菱電機モビリティをそれぞれ吸収分割会社として、対象事業を承継対象事業とする吸収分割です。

(2) 本会社分割の日程

上記2(2)に記載のとおりです。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

当該準備会社は、本吸収分割(三菱電機モビリティ)の対価として、三菱電機モビリティに17,315,200株の割当てを行う予定です。また、本吸収分割(スタンレー電気)の対価として、当該準備会社は、スタンレー電気に3,598,000株の割当てを行う予定です。

なお、本吸収分割(スタンレー電気)の効力発生日における本合弁会社の出資比率は、スタンレー電気が66%、三菱電機モビリティが34%となるように両社にて調整を行う予定です。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

スタンレー電気が発行している新株予約権に基づく義務は、本合弁会社に移転又は承継させません。なお、スタンレー電気は新株予約権付社債を発行しておりません。

また、三菱電機モビリティは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割によるスタンレー電気及び三菱電機モビリティの資本金の額に増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割により、本合弁会社は、スタンレー電気及び三菱電機モビリティから対象事業に関する資産その他の権利義務並びに契約上の地位を承継します。なお、承継対象資産・契約の範囲等の詳細については、吸収分割契約において規定する予定です。

(7) 債務履行の見込み

スタンレー電気及び三菱電機モビリティは、本会社分割後において、本合弁会社が負担する債務の履行の確実性において問題ないものと判断しております。

4. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本会社分割に際して本合弁会社からスタンレー電気及び三菱電機モビリティが割当てを受ける本合弁会社株式の株式数は、承継する資産、契約等及び権利義務等に加え、対象事業の業績動向(収益・費用・利益及びキャッシュフロー)等を検討のうえ、事業価値を算定した結果をもとに、両社で協議の上、決定いたしました。

5. 本会社分割の当事者の概要

(1) 吸収分割会社

(1) 名称	スタンレー電気株式会社	三菱電機モビリティ株式会社
(2) 所在地	東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号	東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 貝住 泰昭	取締役社長 田中 和徳
(4) 事業内容	自動車機器事業、コンポーネンツ 事業、電子応用製品事業、他	自動車機器等の製品の開発、生産、販 売、サービス
(5) 設立年月日	1933年5月5日	2024年4月1日
(6) 資本金	30,514百万円 (2025年3月末現在)	10,000百万円 (2024年4月1日現在)
(7) 発行済 株式数	152,000,000株 (2025年3月末日現在)	1,001株 (2024年4月1日現在)
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主 及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 12.91% 本田技研工業株式会社 10.43% 株式会社日本カストディ銀行(信 託口) 5.48% 株式会社三井住友銀行 4.62% 日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社) 4.29% (2024年3月末日現在)	三菱電機株式会社 100.00% (2024年4月1日現在)

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2025年3月期)		
連結純資産	598,906百万円	—
連結総資産	749,605百万円	—
1株当たり 連結純資産	3,255.93円	—
連結売上高	509,565百万円	—
連結営業利益	49,002百万円	—
連結経常利益	55,454百万円	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	32,058百万円	—
1株当たり連結 当期純利益	205.73円	—

(注) 三菱電機モビリティ株式会社は、2024年4月1日に設立されているため、直前事業年度の財政状態及び経営成績は記載していません。

(2) 吸収分割承継会社

(1) 名称	未定
(2) 所在地	東京都目黒区中目黒2丁目9番13号
(3) 代表者の役職・氏名	未定
(4) 事業内容	四輪車、二輪車及び次世代車両（四輪・二輪）向け車載用ランプシステムを構成する電子・制御部品の開発、設計、製造及び販売
(5) 資本金	301百万円
(6) 設立年月日	2025年度上期中を予定
(7) 発行済株式総数	602,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	スタンレー電気株式会社 100.00%

(注) 本会社分割の準備会社は2025年度上期中に設立予定であるため、確定した最終事業年度はありません。

6. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

スタンレー電気	三菱電機モビリティ
自動車（四輪、二輪及びインテリア）に係る電子事業のうち、設計・開発及び販売に係る事業	灯火制御機器事業のうち、設計・開発及び販売に係る事業

(2) 分割する事業の経営成績（2024年3月期）

スタンレー電気	三菱電機モビリティ
売上高 7,056百万円	—

(注) 三菱電機モビリティ株式会社は、2024年4月1日に設立されているため、直前事業年度の経営成績は記載していません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年3月期）

スタンレー電気

資産		負債	
流動資産	1,390百万円	有利子負債	—
固定資産	614百万円	その他負債	—
合計	2,004百万円	合計	—

三菱電機モビリティ

資産		負債	
流動資産	—	有利子負債	—
固定資産	—	その他負債	—
合計	—	合計	—

(注) 三菱電機モビリティ株式会社は、2024年4月1日に設立されているため、直前事業年度の財政状態は記載していません。

7. 本会社分割後の状況

(1) 分割会社の概要

(1) 名称	スタンレー電気株式会社	三菱電機モビリティ株式会社
(2) 所在地	東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号	東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 貝住 泰昭	取締役社長 田中 和徳
(4) 事業内容	自動車機器事業、コンポーネンツ 事業、電子応用製品事業、他	自動車機器等の製品の開発、生産、 販売、サービス
(5) 資本金	30,514百万円	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

(2) 承継会社（本合弁会社）の概要

(1) 名称	未定
(2) 所在地	東京都目黒区中目黒2丁目9番13号
(3) 代表者の役職・氏名	未定
(4) 事業内容	四輪車、二輪車及び次世代車両（四輪・二輪）向け車載用ランプ システムを構成する電子・制御部品の開発、設計、製造及び販売
(5) 資本金	301百万円
(6) 決算期	3月31日

(注) 本合弁会社の未定事項については、確定次第、速やかにお知らせいたします。

8. 今後の見通し

本会社分割に伴うスタンレー電気及び三菱電機モビリティの業績への影響等につきましては、明らかになった段階でお知らせいたします。

以上

<報道機関からのお問い合わせ先>

スタンレー電気株式会社 IR部

〒153-8636 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

TEL : 03-6866-2207 (直通) E-mail : stanley.ir@stanley-electric.com

三菱電機モビリティ株式会社 経営企画ユニット 経営企画部

〒100-8310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビル

TEL : 03-3218-2913 (直通) E-mail : qa.melmb@nh.MitsubishiElectric.co.jp